

令和4年度試験案内

栗原市職員採用試験

〔任期付職員（保育士・幼稚園教諭）〕

令和5年1月6日
栗原市総務部人事課

- 申込受付期間 令和5年1月6日（金）～1月20日（金）
- 第1次試験日 令和5年1月29日（日）

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
保 育 士 幼稚園教諭	5人程度	保育所または幼稚園等に勤務し、乳幼児の保育などに従事します。

(注) 採用予定人員は現時点での予定であり、今後、変更になることがあります。

2 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※勤務実績等を考慮して、最長で3年を超えない範囲で更新する場合があります。

3 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 資格

昭和38年4月2日以降に生まれた方で、保育士と幼稚園教諭の資格を有する方、または令和5年3月31日までに取得する見込みの方

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方またはその刑の執行猶予の期間中の方、その他その執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 栗原市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

4 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
小論文（60分）	文章による表現力、内容構成等の能力について論文による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
人 物 試 験	個別面接により主として人物について試験を行います。
資 格 調 査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

5 試験日及び場所

区 分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日 時	令和5年1月29日（日） 試験：午前10時～ (受付：午前9時15分～ 試験説明：午前9時45分～)	令和5年2月中旬
場 所	栗原市役所 栗原市築館薬師一丁目7番1号	第1次試験合格者に 通知します。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和5年2月7日（火）に市役所前掲示場への掲示及び市ウェブサイトに掲載するほか、合格者に通知します。（発表は変更になる場合があります。）
- (2) 最終合格者の発表は、令和5年2月28日（火）に市役所前掲示場への掲示及び市ウェブサイトに掲載するほか、合格者に通知します。（発表は変更になる場合があります。）

7 試験結果の開示

この試験の結果については、栗原市個人情報保護条例により、口頭で開示を請求することができます。開示を請求する場合は、受験者本人が原則として受験票を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日）は、受付いたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

また、受験者が請求時に未成年である場合に限り、法定代理人による請求ができますが、その場合には受験票の他に法定代理人の運転免許証や戸籍謄本等が必要になります。

試 験	開示請求できる方	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	順位及び 得点	合格発表の日から 1か月間	栗原市役所2階 総務部人事課
第2次試験	第2次試験受験者			

8 合格から採用までの手続き

最終合格者は、任用候補者名簿に登録し、令和5年4月1日に採用の予定です。

9 給 与

- (1) 給料月額、次のとおりです。経験年数は、保育士又は幼稚園教諭として同種の職務に在職した期間をもとに決定します。

経験年数	給料月額
1年未満	167,100円
1年以上2年未満	171,200円
2年以上3年未満	177,800円
3年以上4年未満	186,900円
4年以上5年未満	193,400円
5年以上6年未満	199,900円
6年以上7年未満	205,500円
7年以上8年未満	210,600円
8年以上	215,600円

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

10 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の配布

受験申込書は、栗原市総務部人事課または各総合支所市民サービス課窓口で配布します。また、市ウェブサイトからダウンロードできます。

なお、郵送で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「**任期付職員採用試験受験申込書請求**」と朱書きし、120円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封して、栗原市総務部人事課あて請求してください。

(2) 受験申込先

栗原市総務部人事課あて

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

(3) 受付期間

令和5年1月6日（金）から令和5年1月20日（金）まで

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日）は受け付けいたしません。

郵送の場合は、令和5年1月20日（金）までに上記の受験申込先に届いたもの限り受け付けますので、「書留郵便」等の確実な方法によってください。

※郵便の配達日数が増え、これまでより配達日数を要しますので、余裕をもって投函してください。

(4) 提出書類等

① 受験申込書 1部（所定の受験申込書を使用すること）

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼ってください（写真のない場合は受け付けできません）。

② 受験料 不要

③ 郵送で受験申込書を提出する場合は、84円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（長3号封筒）を同封してください。

11 その他

(1) 申し込みを受理された受験申込者には、受験票を交付します。郵送で受験申込書を提出した方へは同封いただいた封筒により受験票を郵送しますが、令和5年1月26日（木）までに届かない場合は、連絡してください。（連絡先：栗原市総務部人事課人事係 TEL0228-22-1159）

(2) 第1次試験の持ち物等は、受験票裏面の「試験当日の受験心得」をご覧ください。

(3) この試験についての問い合わせは、栗原市総務部人事課でお答えします。

なお、郵送で問い合わせる場合は、必ず宛先明記の往復はがきを使用するか、または84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3号封筒）を同封してください。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

① 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

なお、本人確認のための写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクは一時的に外してください。

② 受験室は、換気のため、適宜窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

③ 試験当日は、検温をするなど体調の確認をお願いいたします。

発熱等の症状のある方や体調の優れない方は、受験を控えていただきますようお願いいたします。また、試験中に体調が悪くなられた時は、試験係員にお申し出ください。

なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。

- ④ 咳エチケット、手洗い、うがいの励行、感染のリスクの高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。
- また、当日は感染拡大防止の観点から、休憩時間も含め、会場内における私語は控えていただきますようお願いいたします。
- ⑤ 試験当日の受付時間は、午前9時15分から午前9時40分までを予定していますが、受験申込者の人数により、受付開始時間を早くする場合があります。
- また、受付時に整列していただく場合がありますが、その際、係員の指示により、密にならないよう前後の方との間隔を開けてお並びください。
- ⑥ 今後、情勢の変化により採用試験が中止・延期される場合は、栗原市ウェブサイトでお知らせしますので、随時確認してください。

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号
栗原市総務部人事課 人事係 TEL0228-22-1159
(市役所2階)